

# 緊急事態宣言解除を受けた今後の佐世保市の対応について

(令和2年5月15日～)

---

## 市民・県民の皆様へ

- 県境を越える不要不急の移動を控えてください。
- 本市の離島(宇久島、黒島、高島)への訪問については5月末まで控えてください。
- マスクの着用や手洗いの励行、密閉・密集・密接の3密を最大限避けるなど、「新しい生活様式」の実践にご協力ください。

## 事業者の皆様へ

- テレワークや時差出勤、オンライン会議など、3密を避ける環境整備の推進にご協力をお願いします

## 市の施設について

- 3密の回避や消毒の徹底、県外からの来訪者の抑制など、必要な感染予防対策を講じた上で、市立小中学校の再開に合わせ、原則として5月18日から順次、施設の利用を再開します。  
※ 海きらら、森きららについては5月16日から再開になります。